

検定ブームの制度的秩序

—〈関係づけられる試験〉の自己準拠性—

武内 建人

はじめに

日本では、明治期に西洋から近代教育制度が導入されるとともに試験制度が本格的に受容され⁽¹⁾（天野[1983=2007]）、学歴社会化の進展とともに学歴競争の過激化が社会問題化すると、試験は過激な競争を生み出す根底にある問題領域として捉えられるようになった。例えば、清水[1957]は昭和30年前後の大学創設に伴う入学難をめぐる状況を「試験地獄」と形容するとともに、中等学校の数が増大した大正末期から昭和初期にかけても「試験地獄の時期」であったとする（清水[1957:42]）。そして、1960年代以降の大学進学率の上昇とともに、甚大な苦しみを伴う試験という認識は日本社会に定着し、試験改革は教育政策の主要な課題のひとつであり続けてきた。

一方、本稿が対象とする「検定ブーム」と呼ばれる現象は、こうした試験に対する伝統的なイメージからは乖離したものである。2000年代後半に生じた検定ブームは、端的に言えば、文字通り検定試験（検定）のブーム現象であり、検定の実施件数や受験者数が急増した現象を指す。しかしそれだけでなく、従来は実用的な技能を対象として実施されていた検定が、趣味的ないし教養的な領域にまで拡大し、娯楽的な側面を持つものも次々と登場した。そうした検定においては、従来の試験とは違って必ずしも社会的・経済的地位との接続は図られておらず、試験は自己目的的に生産ないし消費されているようにも思われる。

もちろん、検定ブームを単に検定の商業的な増殖として捉えることも可能であり、そうした側面は少なからずあるだろう。しかしながら、試験会場や試験時間を定めて受験者を同じ条件のもとで審査するという試験の様式は踏襲されており、知識や技能の客観的な評価を提供あるいは獲得しようとする態度も見て取れる。それゆえ、検定ブームも試験のひとつのあり方を示していると捉えることも可能なのではないだろうか。本稿ではそうした視座のもと、検定ブームを試験が関係づけられることによって生成される制度的秩序によって、すなわち、試験どうしとの関係づけによる自己準拠性の成立として説明したい。それにより、一見無秩序なものにもみえる検定ブームの背後にあるメカニズムに接近することができる。そして従来とは異なる視座から試験を把握しなおすことは、現代日本における試験の様相を理解する一助にもなるだろう。

1. 試験の成立平面

1.1. 近代社会の試験像

さて、試験は日本のみならず近代産業社会に共通して採用されている制度であり、社会学もまた、試験を近代社会の代表的な制度としてその対象にしてきた。ウェーバー（Weber）は「近代的な完全官僚制化が始めて、合理的・専門的な試験制度の不断な発展をもたらした」とする。ウェーバーによれば、近代官僚制のもと、試験は「教育免状の所持者」による地位の独占

のための普遍的な手段として、社会に「制しがたく進出」するという（Weber [1956=1960：136-137]）。また、フーコー（Foucault）によれば、試験は「監視をおこなう階層秩序の諸技術と規格化をおこなう制裁の諸技術とを結び合わせる」ものであり、「規律・訓練のすべての装置のなかでは試験が高度に儀式化される」という。すなわち試験は、それを通じて個人の性質を一定の規格のもとで可視化する装置であるとともに、「たえず見られているという事態」を作り出す監視の視線としてもはたらく、言わば「客体化の儀式」である（Foucault [1975=1977：188-190]）。フーコーから儀礼としての試験という発想を引き継ぐ尾中[1989]は、「支配」「市場」という二つのマクロな社会的編成の原理との関連に着目した上で、近代社会において支配の編成を体現する官庁や軍隊と、市場の編成を体現する企業とが、その「入口または内部において、あるいは予備軍養成の場としての学校体系において、試験システムを増殖させ」てきたとする（尾中[1989：105]）。

このように、近代社会の試験は、近代官僚制に伴う選抜のしくみや規律・訓育に寄与する規格化と監視の装置といった枠組みのもとで理解され、官庁・軍隊・企業・学校体系といった近代社会の諸部門で用いられる一種のテクノロジーとして対象化されてきた⁽²⁾。これらの議論では、試験は個人の処遇を決定するための手続きとして認識され、試験の基本的な性格はその客観性や規格化の作用から把握されている。そして、近代社会の試験は往々にして社会的地位との関連のもとで把握される。それは先述のように、試験地獄という状況が入学難の延長線上に位置づけられることにも現れている。

1.2. 関係づけられる試験

これに対し、試験どうしが関係づけられることによって生じる自律的な作用に着目する視座

がある。ルーマン（Luhmann）は、教育システムが発達させるメディアのひとつとして「成績（Zensuren）」を挙げる。ルーマンによれば、教育がもたらす知識や能力は獲得される人数の制限なしに享受されるものであり、ある人がよい評価を得たからといって他の人がよい評価を得ることが妨げられるわけではないが、他方で教育における選抜は個人の一連のキャリアのなかで進学や就職などの場面で定員のある選抜とも接続される（Luhmann and Schorr [1979：283-285]）。そうした選抜をめぐる問題を解消するひとつの手段が教育システムの外部における試験の制度化であるが⁽³⁾、それは教育システムの内部でますます継続的な評価を生じさせ、「成績」を中心とした選抜コードのメディアが発達する（Luhmann and Schorr [1979：288-293]）。成績は、授業における賞罰と進級や進学といった決定とを統合する機能を有し、またそれらを統合するために用いられることを通じてその機能が正当化される（Luhmann and Schorr [1979：307-309]）。

類似の議論は、竹内[1995]の「受験社会」論にもみられる。竹内は、大衆的な学歴競争を、学歴が社会的価値と結びつく「学歴社会」から自律した「受験社会」の立ちあがりによって説明する。受験社会とは「学校ランクや偏差値ランクがそれ自体として競争の報酬になり意味の根拠となってしまう」ことによって、社会的地位や生涯賃金などを報酬とする学歴社会に対して「相対的に自律化し、自己準拠的構造」が作り出されている状態を指す（竹内[1995：90]）。このとき、「貨幣が経済システムのメディアであるように、学校序列や偏差値が受験システムのメディア」となる⁽⁴⁾（竹内[1995：91]）。受験社会では、「受験生の学力上の位置だけでなく、全国の高等学校や大学まで偏差値によってランクづけられ」（日本教育社会学会（編）[1986：780]）ているが、偏差値は、それを通じて合格

可能性と難易度とが交換されることによって、指標としての価値を付与される。単純化して言えば、ある生徒の偏差値が50であることは偏差値50の学校に入学できることを意味し、ある学校の偏差値が50であることは偏差値50の生徒が入学することによって規定される。また、受験社会が備える選抜システムの特徴は、細かな学校ランクが設定される「傾斜的選抜システム」と、ランクの近い学校の間で競争が生じる「層別競争移動」である。傾斜的選抜システムのもとでは、「日常的なテストの微妙な点数差が、傾斜的選抜システムのなかに将来の進学高校や進学大学との対応を予測させる」（竹内[1995：112]）ことによって、志望校の上方ないし下方修正の可能性が開かれ続ける。そうした「傾斜的選抜システムのまなごしによって試験社会はリアリティと重圧感をもたら」し、「生活を律し一心不乱に勉強することなどの自己監視の特有な生活規範」に基づく「受験生」という制度が創り出される（竹内[1995：112-113]）。

「成績」や「偏差値」は、試験どうしの関係性のなかで創出される自己準拠性に立脚する。すなわち、ある試験の成績や偏差値は、他の試験におけるそれらと比較されることではじめて意味を持つ。また、こうした操作は、ある試験の結果が次の試験の結果を予測させることによって根拠づけられる。もちろん、実態としての予測が成立するためには、試験にある程度の客観性や規格化の作用が要請されるかもしれないが、試験のリアリティを根拠づけるのは、「まなごし」とも名指されるような、試験どうしの関係性をめぐって展開される一種の想像力である。

1.3. 検定ブームへのアプローチ

では、検定ブームにおける試験のあり方はどのような性格によって特徴づけられるのだろうか。検定ブームの具体的な内容はⅡ.2. で詳述

するが、ここでは近森[2010]の議論を参照したい。近森は検定ブームの特徴として「検定というフォーマットがあらゆるジャンルに急速に拡大していったその無節操な増殖ぶり」と「増殖する検定に何気なく手を伸ばす人々の曖昧な動機のあり方」を挙げる。また、近森によれば、検定には「それが検定と宣言された瞬間に、種別とは関連なく同じフォーマットのもとで互いに並列し、受験可能なオプションのひとつへと収まってしまう」側面がある（近森[2010：189-190]）。実際、検定のなかには、受験者数が年間数百万人規模のメジャーなもの（例えば、「日本漢字能力検定」（漢検）や「実用英語技能検定」（英検））もあれば、多くの人にとっては需要があるとは思われないようなマニアックな領域を対象とするものもあるが、検定ブームにおいては、そうした多種多様な検定が、「検定」というひとつの認識によって括られている。すなわち、検定ブームとは、多様な試験が「検定」という枠組みのもとで実態的にあるいは認識的に関係づけられる現象であると言える。ただし、ルーマンや竹内がどちらかと言えば時系列的な関係づけを想定するのに対して、検定ブームにおいては共時的な関係づけが想定されるといった差異はある。それでも、検定ブームの様相を理解するための視角としては十分に活用できるものと考えている。

ところで、検定は戦後創設された技能検定を端緒として、徐々に成立し、成熟され、日本社会に定着してきたものである。検定という存在が検定ブームによって大きな注目を集めたことは事実であるにせよ、ブームを特徴づけているような検定の実施件数や受験者数の増加は、程度の差はあれ、それ以前から起こっている。検定ブームという現象を理解するにあたっては、検定ブーム以前の検定のあり方との関連を検討することが肝要であろう。したがって、以下の議論においては、まず検定ブームを検定の制度

史的展開のなかに位置づけるところからはじめる（→Ⅱ）。そのうえで本稿が着目するのは、検定で用いられる「級」という形式である。級とは、端的に言えば個人の技能水準の格付けであり、一般的には「1級、2級、…」と区分され、それぞれの等級において合否を決定する試験が実施される。級という形式は戦後の技能検定の創設とともに確立されたが、そこには、技能検定が志向する「純粋性」と「完備性」という二つの理念が関係している（→Ⅲ）。そして、検定ブームは級を基盤として重層化された二つのシステムの自律的な展開として表現することができる。この二重のシステムは、一定のゆらぎを含みつつも、試験どうしの関係性が創出する想像力のもとで検定のリアリティを成立させるものである（→Ⅳ）。

Ⅱ. 検定の制度史

Ⅱ.1. 技能検定の勃興

検定が拡大したのは主に戦後のことであるが、まずは戦前の、いわば検定の前史について述べるところから始めたい。「検定」と名の付く試験は明治期には実施されており、代表的なものに1884年から1948年まで実施された「文部省師範学校中学校高等女学校教員検定試験」（文検）がある。文検は、旧制中等教育学校の教員免許に関する審査であり、当時教員免許取得のための正規の方法であった師範学校の卒業に代えて、文検に合格することで教員免許を取得する者も多数に上っていた（天野[1983=2007：201-203]）。他方、1920年代にさしかかると、全国各地の商工会議所で商業実務員や工業実務員の学力を審査するための検定試験が実施され始めた⁽⁵⁾。これらもまた、学歴の代替として機能することを目指したものである。例えば、東京商工会議所が、1939年に実施した「第一回工業学力検定試験」の実施にあたっては、「晩近実業教育の普及に伴い、工業実務員の知識もま

た大いに向上し、学校出身者に非ずして工業上の知識及び経験に富むもの少なからざるにも拘らず、之を認定してその将来の進路を開く施設に至っては殆んど見るべきものなきは極めて遺憾とせざるを得ない」（東京商工会議所[1940：はしがき]）と述べられている。1920年代から30年代にかけては学歴社会の原型が日本社会で成立した時期にあたる（天野[1996：233]）が、戦前の「検定」は、学歴を代替・補完するものとして人材の任用や活用に寄与することを目指すものであった。

検定が特定の技能を対象とする能力評価制度として本格的に拡大するのは戦後のことである。その先駆けとして、1950年代に、商工会議所による技能検定と労働省所管の工業系の技能検定が成立した。商工会議所の技能検定は、1930年代より実施されてはいた⁽⁶⁾が、法律に規定されたのは1953年の商工会議所法においてである。先述の商工会議所の検定試験が学歴の代替を志向する学力試験であったのに対し、商工会議所の技能検定は商工業分野の人材の技能向上を目的とした技能審査であり、1950年代にはすでに「珠算」「簿記」「和英文タイプ」「計算尺」と多種にわたる技能を対象として実施されていた（有馬[1959：25]）。他方、工業系の技能検定は1958年に制定された職業訓練法に基づいて創設された⁽⁷⁾。これは、工業分野の労働者を対象に、「技能労働者の技能の格付けを行うことによつて、その技能の向上を図る」（有馬[1959：108]）ことを目的としており、初年度である1959年度には「機械工」「仕上工」「板金工」「建築大工」「機械製図工」の5職種を対象として実施された。これらの技能検定は、徐々に種目を拡大させながら現在まで継続されている。商工会議所の技能検定は、年間50万人以上の受験者数を集める「日商簿記検定試験」をはじめとして、2016年度には11種が実施されている。また、工業系の技能検定の実施種目数は、1970

年代には既に50種を超え、2016年度には127種が実施されるまでになっている。

商工業分野での技能検定の展開を受けて、1960年代には文部省による技能審査事業が創設された。商工業分野での技能検定が主として専門的な職業技能を対象としていたのに対し、文部省の技能審査事業では、社会教育という文脈から「基礎的な職業技能・生活上の知識技能あるいは一般教養」についての学習効果の判定と証明に重点が置かれ技能検定の確立が目指されていた(福原[1963:39])。1963年の実用英語技能検定を皮切りに、1964年に硬筆書写技能検定と編物技能検定、1966年に速記技能検定が実施された。これらを土台として、1967年には文部省の認定制度としての「民間技能審査事業認定制度」⁽⁸⁾が発足し、民間事業者が実施する技能審査のうち社会教育上奨励すべきものを文部省が認定するという体制へと移行した。同制度の認定件数は「実用英語技能検定」や「速記技能検定」などを皮切りに1975年までに14件まで増加し、その後一旦件数の増加は鈍るものの、1985年を過ぎると「実用フランス語検定」や「家庭料理技能検定」、「日本漢字能力検定」などが加わり再び漸増し、1990年以降は21～22件で推移していた⁽⁹⁾。同制度は2005年までに廃止されたが、それまで民間事業者による技能検定に対する「お墨付き」として、その運用を支えていた⁽¹⁰⁾。

このように技能検定は、ブルーカラーの技能からホワイトカラーの技能、また社会教育上の技能に至るまで幅広い技能を対象としていたものの、それぞれが法律による規定や省庁による監督のもとで実施されており、公益性を志向していた。そのため、技能検定は趣味的ないし教養的な領域にまで拡大するような事態には至りづらい性格のものであった。しかしその一方で、Ⅲ. で後述されるように、技能検定の実施にあたっては個人の技能を独自の基準によって審査

しようとするという姿勢も含まれている。その意味では、既存の評価基準や個人の処遇の仕方に対する自律的な性格を備えていたとも言えよう。

Ⅱ.2. 検定ブームへの旋回

こうした技能検定の拡大のなか、1980年代になると、一部の検定が特に注目を集める現象が起ころはじめる。1980年代後半には英検の受験者数の増加し(佐々木[1991:165])、英語技能を対象とした「英検」や「国連英検」、「TOEIC」などをまとめて取り上げてその活況ぶりを「英検ブーム」と称する雑誌記事(『コスモポリタン』1989年10月号「どの英検が本当に役立つか?」)も登場した。また、「検定ブーム」という語が初めて使用されたのは、管見の限り1996年刊行の佐々木賢著『資格を取る前に読む本』においてであるが、そこでは未就学児が英検に合格する状況や、若年の社会人や専門学校生のあいだで漢検が人気になる状況を指して、「検定ブーム」という語が用いられている(佐々木[1996:60, 65])。「検定ブーム」と呼ばれる状況は、まずもってこうした特定の検定への受験者数の増加や注目度の上昇を指していた。それに対して、2006年頃から生じた検定ブームは、先述のように、検定が実用性を伴うとは思われなような趣味的ないし教養的な領域でも次々と実施される現象を指す⁽¹¹⁾。検定ブームの火付け役となったのは特定の地域を対象とした検定である「ご当地検定」と呼ばれる検定群⁽¹²⁾である。2003年の「東京シティガイド検定」、2004年の「京都・観光文化検定」が話題になったのを契機として、全国各地でご当地検定が開催されるようになった。田中(監)[2009]によれば、2008年時点でのご当地検定の実施件数は239件であり、受験者数が8,000名を超えるような規模の大きいものから数百名程度の規模の小さいものまで様々な規模のものが含まれて

いる。

さらに、ご当地検定の後を追うようにして、文化・自然・歴史といった他の趣味的ないし教養的な領域を対象とする娯楽的な検定も次々と実施されるようになり⁽¹³⁾、検定の実施件数はその網羅的な把握が困難になるほどに膨れ上がった。全国検定振興機構がインターネットの検索エンジンを利用して実施した調査によれば、検定の実施件数を2009年時点で1,817件、2013年から2014年時点で1,726件⁽¹⁴⁾である（全国検定振興機構[2009, 2014]）。この数字だけでも、膨大な数の検定が実施されていることが把握されるが、全国検定振興機構[2009]では、「その数は一説には3千件とも1万件とも言われて」いるとも断られている。また、実施件数のうち、民間検定はそれぞれ1,250件、1,163件であり、さらにそのうち「実務系」に分類される検定がそれぞれ741件と720件、「娯楽系」に分類される検定がそれぞれ509件と443件と、娯楽系に分類される検定も民間検定全体の約4割に上っている⁽¹⁵⁾。さらに、実務系は「コンピュータ」や「オフィス技能」などの16カテゴリに、娯楽系は「ご当地」「趣味・教養・スポーツ」「生活」「自然・環境」という4カテゴリに分けられるなど、様々なジャンルのものが含まれている。

こうした状況に呼応するように、雑誌や新聞等のメディアでも検定ブームが取り上げられるようになる⁽¹⁶⁾が、その際もジャンルや性格の異なる検定が一括りにされて紹介される。ある雑誌記事を例にとれば、比較的実用的な性格をもつ「漢字検定」「コンプライアンス・オフィサー」「日本語検定」と並んで、娯楽的な性格の強い「映画検定」「世界遺産検定」「阪神タイガース検定」も紹介されるという具合である（『SPA!』2007年4月24日号「資格・検定ビジネスは儲かるのか？」）。加えて、検定の実施主体や受験者の動機が従来の検定とは異なってい

る点もしばしば言及されている。すなわち、検定の実施主体は特定の分野の振興や宣伝への効果を期待する⁽¹⁷⁾一方で、受験者は自らの趣味や特技が客観的評価ないし証明されることを期待している⁽¹⁸⁾。

このように、検定ブームは明らかに特定の検定だけが注目される現象ではなくっており、技能検定にみられたような公益性への志向は後退している。こうした検定ブームに端を発する娯楽的な検定の乱立をめぐっては、技能を審査するという検定の本来的なあり方が損なわれていることが問題視された。2008年の中央教育審議会の答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」では、「個々の検定の評価手法の有効性、安定性、継続性及び情報の真正性等を確保する仕組み」を検討することが提案され（中央教育審議会[2008: 23]）、この答申に基づき設置された「検定試験の評価の在り方に関する有識者会議」での検討を経て、2011年に「検定試験の自己評価シート」が作成された。しかし、「検定試験の自己評価シート」の活用は、あくまで検定の実施主体による判断にゆだねられており、娯楽的な検定の実施を規制しているわけではない。

様々な領域において実施される検定は、それらの性質が公的に規定されることによって「同じフォーマットのもとで互いに並列」されるわけではない。特定の検定の活況が検定ブームの端緒ではあったが、検定ブームと呼ばれる事態は、民間事業者によるものも多く含む検定がジャンルの枠を超えて関係づけられることによって成立している。そうした種々の検定を通分するようなメカニズムはどのような点に立脚するのであろうか。ここでは、検定ブームにおける検定の特異なあり方よりも従来の技能検定との連続性に着目し、検定のフォーマットの所在を技能検定の理念に遡ることによって措定したい。

Ⅲ. 技能検定の理念

Ⅲ.1. 純粋性と完備性

技能検定において最も重要な理念は、技能検定を「純粋」な技能の審査として実施することであった。ここでいう「純粋」さは、技能検定による格付けが個人の処遇と直接的に結びつかないことを意味している。有馬元治⁽¹⁹⁾は、工業系の技能検定の実施目的について次のように述べる。

技能検定は、純粋に技能労働者の技能の格付けを行うことによつて、その技能の向上を図るために行われるものであつて、経営者が所属技能労働者に対して行う人事管理或いは労務管理上の手段を直接的に提供しようとするものではない。(中略) 技能検定の級別区分を何段階にするか、又は各級別の技能の程度をどの線におくかを考える場合、企業内における技能労働者の階層組織、職制、昇進制度、賃金体系等に直接関連させて考えるべきではなく、技能労働者の技能の程度による分類と関連させて考えるのが筋である。(有馬[1959: 108-109]、傍点引用者)

工業系の技能検定においては、技能検定による技能の格付けが人事管理や労務管理によって社会的地位と変換されることが直接的に意図されているわけではなく、あくまで個々人の技能をその程度に応じて適正に格付けることに主眼が置かれている⁽²⁰⁾。こうした純粋性への志向は、技能検定に共通してみられるものである。商工会議所の技能検定は、工業系の技能検定に先んじて「純粋に技能の格付けを目的とする試験検定ですばらしい勢で全国に普及したもの」(有馬[1959: 25])であったし、英検でも、「入学や就職の試験」のように「知識の順位を決める」のではなく、「能力そのものを客観的に判定する」ことが目指されていた(日本英語検定

協会(編)[1963: 13])。

また、技能検定では、純粋な技能審査をさまざまな領域へと拡充・完備していくことが目標とされていた。工業系の技能検定においては、「漸次技能検定を実施する職種及び地域の範囲を拡大していくことが肝要」とされ、創設時に実施されたのは5職種でありながら、その時点で技能検定を実施することが予定されていた職種は、約80種にのぼる(有馬[1959: 102-103])。また、文部省の技能審査事業においても、「できればあらゆる方面の技能検定についても統一的な制度を確立したいと考え」られていた(日本英語検定協会(編)[1963: 10])。もっとも、いずれの技能検定にしても、それが制度として整備され実施種目が充実するまでには年月を要しており、また時代とともに社会で要請される技能は変化していくため、こうした理念をもってして技能検定の完備性が実現されるわけではない。しかし、純粋性と相俟って完備性を追求していくことが、労働者の地位向上や社会教育の拡充といった大きな目標への布石として位置づけられていた。

Ⅲ.2. 級という形式

さて、技能審査が純粋性を有するためには、技能の格付けがそれ自体として労働者間の実力差を確実に反映している必要がある。技能検定において、それは単に労働者の技能水準が序列化されるだけでなく、格付けで下位の者が上位の者に実力で上回ることがあってはならないという厳格性の要求であった。工業系の技能検定では、等級ごとの技能水準の設定に際して、まず労働者の技能の程度を職業訓練制度と関連づけつつ「(1)名人芸的熟練工」「(2)上級の熟練工」「(3)中級の熟練工」「(4)下級の熟練工」「(5)長期訓練修了生」「(6)短期訓練修了生」の六段階に分ける(有馬[1959: 110])。そして、一級は(2)の水準、二級は(4)の水準に対応するよう企

画されているが、(3)の段階を実施しない理由は、「この段階における検定を、(2)及び(4)の段階と併せ実施することとすれば、(2)と(3)又は(3)と(4)の間には、相互に余り懸隔がなくなるので、(2)及び(4)の段階とともに検定を行うことは、検定技術的にみて困難となり、かつ、検定を実施する場合それぞれのクラスに適合した試験問題の作成が極めて困難となる」(有馬[1959:113])ためだとしている⁽²¹⁾。また、英検では、審査基準を「細かく分けすぎると下の級の人が一級上の人よりも実力があるというような混乱も生じかね」ず、「受験者にとっても、どの級を受ければよいか判断に苦しむということにもな」と言及されている(日本英語検定協会(編)[1963:15])。

他方、技能検定の完備性を実現するためには、審査基準自体が各々の技能に対応できるような自由度の高さを有していなければならない。例えば、文部省認定の技能審査事業のなかでも、1964年実施の「硬筆書写技能審査」は一級から三級の三区分別、1966年実施の「速記技能審査」では一級から五級の五区分と、同時期に成立した技能検定でもその区分の数は技能ごとに異なっている。また、審査基準についても、硬筆書写技能審査では「硬筆書写の専門の技術や知識でも特に高度なもの」「硬筆書写一般に必要なもののほかに、やや専門的な技術や知識」「日常生活と職業実務における硬筆書写一般に必要な範囲と程度のもの」(日本書写技能検定協会(編)[1966:11])となっている一方、速記技能審査では「一人前に速記できるかどうか」「講演や演説などを速記することのできる技能」「速記を特技として就職することができるかどうか」「自分の仕事に速記が活用できるかどうか」「普通の文字で筆記することのできる速度の二倍の速さで速記できるかどうか」(日本速記協会(編)[1966:14-16])となっており、審査基準の設定は技能検定によってさまざまであ

る。また、工業系の技能検定については、創設当初は1級と2級という区分のみであったが、1978年度に等級に区分しない「単一等級」が、1988年度に「特級」が、1993年度に「3級」が新たに設けられ、技能ごとに設けられる等級が定められている。

以上のように、級という形式は、等級の技能水準の設定を不連続にすることで実力差を確実に反映する形式となり得るとともに、等級の数や審査基準の設定の自由度の高さによって各々の技能検定の事情に沿った審査基準の構成に寄与する形式でもある。一般に、試験の能力評価としての妥当性はその実施方法や評価基準によって担保されるが、技能検定に求められたのは明確な序列を用意しつつも幅広い技能に対して弾力的に適用することができる枠組みであり、級という形式はそうした技能検定の理念を体現するものであった。

IV. 検定ブームの力学

IV.1. 二重のシステム

では、級という形式のもと、検定ブームではどのように検定どうしが関係づけられるのだろうか。ここで再び近森の議論を参照したい。近森は、検定ブームにおける検定について、「就職やキャリアアップに有利に働くか否か、または日常生活に活用できるか否かという実用性の基準」と「ある分野に関連する自分の知識をテストにかけ、その達成具合を賭金とするゲームに興じようとする娯楽性の基準」という「二つの焦点のあいだで検定の秩序は緩やかに生起し、どちらにも定まらぬまま揺れている」状態にあるとする。そして、「こうした不安定な秩序について、人びとは検定という名のもとで一定の輪郭を持つ領域をすんなりと認めて」いるという(近森[2010:191-192])。近森は、二つの異なる作用の重ね合わせとして検定ブームを理解している。すなわち、検定が「実用性の基準」

と「娯楽性の基準」の二つの焦点のあいだで生起することと、検定が「検定と宣言」されることで「一定の輪郭を持つ」ことである。このことは、級という形式が、検定の受験者数や実施件数の増加に伴って異なる二つの自律的な作用を創出することとして理解することができる。

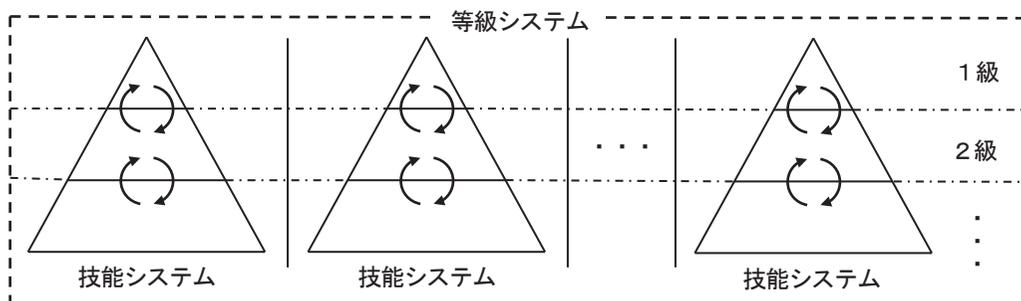
まず、受験者数の増加に伴って、技能検定による格付けによる実力差の反映を、審査基準の設定の仕方によってではなく、検定を保持する人々のあいだで実力を比較することによって判定することができるようになる。このとき、そこで設定される等級は、技能水準の相対的な位置を示すものになるため、それは単に個人人の技能の整序の仕方を示しているに過ぎない。これにより、各々の検定の等級は、その階層上の位置に応じて緩やかに照応される。次に、実施件数の増加に伴い、さまざまな技能に対して級という形式が適用されることによって、級はより高い自由度をもつ形式となる。このとき、個々の検定のなかの等級は、相互に上下関係を意味づけあうことによって定義されるようになる。すなわち、「1級の下が2級であり、2級の上が1級である」といった相互参照によって個々の等級が成立する。もっとも、現実にはそうした直接的な参照が行われるわけではなく、ここでは、例えば「1級は専門的、2級は一般的、3級は基礎的」などのように、等級の技能水準がもっぱら相補的に設定され、

外部の基準を参照することなく検定の内部で完結していることとして捉える。

このように、受験者数と実施件数の増加に伴って、級という形式を土台とするある種の閉域が形成される。ここではそれを、二つのシステム⁽²²⁾が級という形式を基盤として重層的に結合したものとして整理する(図1)。

第一に、個々の検定の等級の照応関係によって成立するシステム(等級システム)である。等級システムの作動によって、個々の検定が緩やかに対応づけられ、検定全体に一定の輪郭が与えられる。第二に、個々の検定の内部で、等級が相互に意味づけ合うことによって成立するシステム(技能システム)である。技能システムの作動によって、個々の検定の技能水準の設定が検定の内部に根拠づけられる。したがって、一方で技能システムによって実用的な領域か娯楽的な領域かに関わらず検定が自律的に成立し、他方でそれらが等級システムによって一定の輪郭のなかに収められる。こうした、二重化されたシステムの自律的な展開が、検定ブームを生じさせる制度的メカニズムである。このとき、先述の自己評価のように、検定に技能審査としての実効性を担保しようとする営みが生じないわけではないが、その営みは、実用的な検定と娯楽的な検定が並列される状況を追認するにとどまっている。

図1：二重のシステム



IV.2. システムの自己準拠性とゆらぎ

いま示した等級システムと技能システムの作動は一見すると矛盾している。等級システムは個々の検定を関連づける方向性を持つのに対し、技能システムは個々の検定を自律的に成立させる方向性を持つ。これは、ある検定のある等級は直接的には特定の技能の水準を表しているに過ぎないが、それとともに、等級が連結された階層における個人の位置を想起させるものでもあるということである。例えば、それまで耳にしたことのないような検定であっても、1級に合格したとなれば当該の分野に関してそれなりの知識や技能を有しているのだろうという想像されるし、反対に4級であればその知識や技能はさほどたいしたものではないのだろうと想像される。二重化されたシステムには、そうした想像力ないし推測を生じさせる作用があり、このとき検定は自己準拠的なものとして成立する。こうして、二重のシステムの作動による検定どうしの関係づけは、検定のリアリティを根拠づけている。

ところで、ここまで級という形式を検定に共有されているものとして扱ってきたが、すべての検定が同じ「1級、2級、…」といったフォーマットを採用しているわけではない。あるいは別の見方をすれば、そういったフォーマットを採用しないものでも検定ないし検定の類似物とみなされることがある。例えば、級の名称が異なる「国連英検」(A級、B級、…)や「日本語能力試験」(N1、N2、…)、あるいは点数(スコア)によって結果を表示するTOEICやTOEFLなどがある。二重のシステムという自律的な領域を想定したとしても、とりわけ同一の技能を対象として複数の検定が存在する場合には、例えば英検の等級とTOEICのスコアのように、級という形式を取らない(検定)の結果と級という形式を取る検定の結果とは相互に参照されうる。また、級という形式のあり方

も、検定が活用される場面に応じて変化するものである。例えば、教育の現場で活用されることの多い漢検や英検では、学校教育における学習程度とも接続される形で、より下位の等級や既存の級の間を埋める「準1級」といった等級を設けられている。こうした検定の標準的なフォーマットからの逸脱によって、二重のシステムはゆらいでいると言える。

このように、二重のシステムの自律性は相対的なものにすぎないが、もとより級という形式においては、能力を適切に評価することよりもむしろ個々人の技能を共通の格付けに従って整序することに焦点が当てられている。単に能力を適切に評価するためなら、スコアなど級以外の形式による評価がより適している場合も当然ありうるし、あるいは趣味的ないし教養的な領域であれば、その分野に精通している度合いを証明するためには試験以外の方法が適している場合もありうるだろう。しかし、それでも級という形式が魅力的なのは、二重のシステムによって仮想される階層的な秩序のもと、技能の程度がおのずから表示される点においてである。このことは、例えば元来限られた人々しか関わらないような趣味的ないし教養的な領域における検定を技能の客観的な評価として受け止められやすくする。あるいは、採用の場面のように必ずしも技能に関する認識が共有されるとは限らない場合でも、検定が能力を表示するものとして役立つかもしれない。級という形式を基盤とする二重のシステムは、検定ブームを成立させるメカニズムであるとともに、検定に人々を惹きつけさせる価値の源泉でもあるのである。

おわりに

試験地獄というリアリティが後退した現代においては、試験のあり方も変化してきたと指摘される。天野[1996]によれば、「脱近代」とされる20世紀末は「成熟しきった学校教育と試験の

時代」であり、就学の普遍化と長期化は、標準化され規格化された「テスト」への志向と教育課程と入学者選抜方法の多様化という二つの帰結を生じさせる（天野[1996：420-421]）。また尾中[1989]も、試験をめぐる現代的傾向として、「試験実施を科学的に厳密化する」技術の普及と「一回的な大試験の重要性の低下ないし廃止」の二点を挙げている（尾中[1989：106-107]）。

一方、矢野[1994]は、試験という「ものさし」がもたらす情報によって、教育の世界では経済の世界以上に完全情報と完全競争が実現しているとしたうえで、学校卒業以後の教育体制が成熟した現実を踏まえると、試験が与える情報に頼らない教育の不完全情報化が「健全」な選択肢であるとする（矢野[1994：106-108]）。また本田[2005]は、「ポスト近代社会」においては、「主に標準化された知識内容の習得度や知的操作の速度など、いわゆる『基礎学力』としての能力」であり、「多数の対象に対して共通に実施される標準テスト」によって測定可能な「近代型能力」に替わって、「個々人に応じて多様でありかつ意欲などの情動的な部分」を含み、試験のような「明確な輪郭をもつ装置で測定・

証明」することが困難な「ポスト近代型能力」が要請されるとする（本田[2005：20-25]）。

このように試験の現代的状況をめぐっては、試験制度の成熟という見解と「終焉」という見解が並びたつ。学歴という一元的な評価基準の重要性が低下し多様な評価のあり方が求められる一方で、試験の標準化や規格化といった技術によって試験どうしが関係づけられる可能性も高まっている。本稿では、検定ブームという現象を対象として試験どうしの関係づけが自己準拠性を獲得する様相を記述することによって、こうした試験の再定位をめぐる議論に対してもひとつの可能性を提示することができたのではないかと考えている。

なお、検定ブームそのものは2010年頃には下火になったが、その後も娯楽的な検定は実施されている。その一方で、大学入試センター試験に替わって導入される予定の「達成度テスト」において語学系の検定の活用が検討されるなど、実用性が注目される場面もある。これらの動きのなかで検定のあり方や位置づけは変化していくかもしれない。そうした検定ないし他の能力評価の展望は、今後検討されるべき課題である。

註

1. 日本において、試験制度は八世紀の初めにつくられた貢挙に始まったとされるが、明治期に至るまでは社会全体には普及していなかった（天野[1983=2007]）。
2. 例えば『新教育社会学辞典』では、「試験は人間の能力や資質を客観的に評価する方法・技術のひとつ」（日本教育社会学会（編）[1986：339]）と端的に定義されている。
3. なお、ルーマンは、試験は成績による選抜を補完するものとして認識している。卒業試験や入学試験といった可否という厳しい二分法が強えられる選抜においては、可否の境界を明確にする必要があるため、試験という機械的な順位づけが用いられる（Luhmann and Schorr [1979：293], Luhmann[2002=2004：77-78]）。
4. 矢野[1991]は、試験の結果が生徒の利益にも大学の威信にも交換可能である点から、試験に「貨幣」としての性質を見出す（矢野[1991：92-95]）。
5. 1924年には、主要都市にある商工会議所の検定試験を集めた問題集である『各地商業会議所施行商業実務員学力検定試験問題集』（上田（編）[1924]）が出版されている。

6. 例えば、珠算能力検定試験は1931年に東京商工会議所によって実施されたものが最初である（有馬[1959：25]）。
7. 職業訓練法は1985年より職業能力開発促進法と改称されている。
8. 民間技能審査事業認定制度には、文部省および文部科学省によるもののほかに、労働省や通商産業省によるものなどがある。本稿では、他省による認定件数が文部省および文部科学省による認定件数に匹敵しないこと、他省によるものは一般に検定と称されないこと、そして本稿が技能検定の創設から検定ブームに至るまでの制度的な連続性を重視することを理由として、文部省および文部科学省によるものに議論を限定した。
9. その間に受験者数の著しい増加をみせたものもあり、例えば、実務技能検定協会による「秘書技能検定」「レタリング技能検定」「ラジオ・音響技能検定」「トレース技能検定」の志願者総数は、1972年には約2,000名であったが、1979年には約5万人、1982年には約10万人、1985年には約20万人、1987年には約30万人、1989年には約40万人と、20年の間に約200倍に達している（表1）。

表1：実務技能検定協会実施の四検定の志願者総数の推移（1972年度～1991年度）
（実務技能検定協会20年史編纂委員会（編）[1992：54]より作成）

1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981
2,032	4,412	7,011	12,126	18,351	26,464	35,626	49,352	62,221	77,384
1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991
95,397	117,409	158,590	198,173	276,436	324,810	370,507	410,773	430,288	454,962

上段：年度、下段：志願者総数（人）

10. こうした性格から、民間技能審査事業認定制度に認定されている技能検定を「公的資格」と区分するものもある（依田[1976]）。
11. 本稿では「検定ブーム」という語を使用する場合、もっぱら2000年代後半のブーム現象を指す。
12. 田中（監）[2009]では「検定内容が実施されている区域の地域資源（歴史や文化など）の知識を測るものや研修に資するもの」と定義されている（田中（監）[2009：5]）。
13. 中村（監）[2008]から例を挙げれば、「映画検定」「環境社会検定試験（eco検定）」「江戸文化歴史検定」（いずれも2006年創設）などである。
14. インターネット上の検索エンジンでは把握できないものも存在すると考えられるため、実際に実施されている件数はこれらの数字を上回る可能性が高い（全国検定振興機構[2009]）。ただし、検定ブーム以後の検定の多くはその告知や募集の主たる手段としてインターネット上のウェブページを利用しており、網羅的な調査は実質的に不可能であると考えられる。また、2013年から2014年時点での実施件数は2009年時点で把握された検定について追跡的に調査したものであり、その間に新規に実施された検定は含まれていない。
15. 2008年には娯楽的な検定を中心に紹介するガイドブックである中村一樹監修『趣味に！仕事に！脳トレに！すごい検定258』が出版された。同書ではタイトル通り200を超える検定が紹介されているが、これは当時実施されていた検定のうちの一部に過ぎない。
16. 雑誌記事データベース「Web OYA-bunko」の件名キーワード検索において「検定⇒[職業]資格」を条件として選択した場合の記事件数は、2004年以前が18件、2005年から2009年までが132件、2010年以降（2016

年6月まで)が67件となっており、2000年代後半の記事件数が多くなっている。

17. 例えば、「いずれの検定も主催者側は、それぞれの業界や地域の振興と人材の育成をその目的に掲げている。」(『プシコ』2006年11月号「いま、『検定』がアツい!!」)といったものがある。また、田中(監)[2009]はご当地検定の実施主体に対するアンケート調査を実施し、ご当地検定の実施目的を選択させる質問(複数回答可)において、「地域の認識度向上」と「地域への愛着や誇りの再認識」が75.0%、「地域の歴史・文化の伝承」が56.1%、「観光振興に係る人材育成」が56.1%という回答率になっている(田中(監)[2009:15])のを踏まえつつ、ご当地検定の実施目的は「合格者と不合格者を切り分けるのではなく、検定によってその地域資源に対して興味を持ってもらうこと」だと指摘する(田中(監)[2009:89])。
18. 例えば、「結果を何かに生かしたいというよりも自分の知識を証明することを目的に受験する」(『日経トレンドィ』2006年2月号「検定ブームを『検定』する 話題の新検定の“実力”をチェック」)、「合格すれば単なる雑学でしかなかった知識が客観的に証明されることにもなる。」(『朝日新聞』2006年6月30日朝刊3面「大人の知的遊び『検定』に挑む 役立つ 僕たちビートルズ世代」)、「学校の勉強であれだけ試験に悩まされたのに、こと自分の得意な分野となると試験を受けて腕試しをしたくなる。」(『朝日新聞』2007年4月29日朝刊11面「検定時代 趣味に実用…得意分野で腕試し」)といったものがある。
19. 有馬元治は「労働大臣官房総務課長として職業訓練法とりまとめの責任者となり、職業訓練法成立とともに設置された労働省職業訓練部の初代部長」(野村[2014:283])であった。
20. 野村[2014]は、有馬[1959]を参照しつつ、工業系の技能検定は「当初の意図とは異なった形で普及し、現在にいたっている」と指摘する(野村[2014:281-282])。野村は職業訓練法の基本的な性格を鑑みて、工業系の技能検定の目的を「労働者の地位の向上」として捉えた上で、この目的に照らすと、技能検定は学歴優位の状況の是正にも職種別賃金の形成にも失敗しているとする(野村[2014:291-294])。しかし有馬は、労働者の地位の向上が技能検定の実施目的に含まれるを認めつつも、「技能検定は、技能労働者がこの検定を行うことによつて技能向上意欲を刺戟され、個々の技能労働者が努力して、その技能が向上することを直接の目的としているのであつて、技能労働者の職業の安定及び地位の向上又はわが国経済の発展等は、この技能労働者の技能向上の結果必然的におこつてくるもの」(有馬[1959:109])であるとする。したがって、技能検定の実施目的は一義的には労働者の地位の向上であるものの、制度の構築にあたってはその目的は間接的に達成されるものとして扱われていた。
21. 六段階の基準のうち、一人前とはみなされない(5)(6)と、該当する技能労働者の数が極めて少ない(1)の段階は技能検定の対象として適さないとする(有馬[1959:112-113])。
22. 本稿においてシステムという語は「要素と要素との関係を自ら作り出す自己準拠的なしくみ」を意味する。

文献

天野郁夫(1983=2007)『増補 試験の社会史：近代日本の試験・教育・社会』平凡社ライブラリー。

天野郁夫(1996)『日本の教育システム：構造と変動』東京大学出版会。

有馬元治(1959)『技能検定』労働法令協会。

近森高明(2010)「【検定】「できる」ことの誘惑：検定・脳トレ・勉強法」遠藤知己(編)『フラット・カルチャー：現代日本の社会学』せりか書房、188-195。

中央教育審議会(2008)『新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について：知の循環型社会の構築を目指し

- て』中央教育審議会.
- Foucault, Michel (1975) *Surveiller et punir: naissance de la prison*, Paris: Gallimard.= (1977) 田村俣(訳)『監獄の誕生：監視と処罰』新潮社.
- 福原匡彦 (1963) 「実用英語技能検定制度について」『文部時報』1036：38-41.
- 本田由紀 (2005) 『多元化する「能力」と日本社会：ハイパー・メリトクラシー化のなかで』NTT出版.
- 実務技能検定協会20年史編纂委員会(編)(1992)『実務技能検定協会20年小史』実務技能検定協会.
- Luhmann, Niklas (2002) *Das Erziehungssystem der Gesellschaft*, Frankfurt am Main: Suhrkamp.= (2004) 村上淳一(訳)『社会の教育システム』東京大学出版会.
- Luhmann, Niklas and Schorr, Karl-Eberhard (1979) *Reflexionsprobleme im Erziehungssystem*, Stuttgart: Klett-Cotta.
- 中村一樹(監) (2008) 『趣味に！仕事に！脳トレに！すごい検定258』興陽館.
- 日本英語検定協会(編) (1963) 『実用英語技能検定試験受験の手引』日本英語検定協会.
- 日本教育社会学会(編) (1986) 『新教育社会学辞典』東洋館出版社.
- 日本書写技能検定協会(編) (1966) 『ペン字検定の手びきと問題集：文部省基準による硬筆書写技能審査』日本習字普及協会.
- 日本速記協会(編) (1966) 『速記検定受験の手引き：文部省速記技能審査基準による』日本速記協会.
- 野村正實 (2014) 『学歴主義と労働社会：高度成長と自営業の衰退がもたらしたもの』ミネルヴァ書房.
- 尾中文哉 (1989) 「試験の比較社会学：儀礼としての試験」『思想』778：96-111.
- 佐々木賢 (1991) 『怠学の研究：新資格社会と若者たち』三一書房.
- 佐々木賢 (1996) 『資格を取る前に読む本：資格社会の秘密』三一新書.
- 清水義弘 (1957) 『試験』岩波新書.
- 竹内洋 (1995) 『日本のメリトクラシー：構造と心性』東京大学出版会.
- 田中章雄(監) (2009) 『地域の魅力を発信するご当地検定：調査研究報告書』地域活性化センター.
- 東京商工会議所(編) (1940) 『第一回工業学力検定試験問題集：附成績報告』東京商工会議所.
- 上田太郎(編) (1924) 『各地商業会議所施行商業実務員学力検定試験問題集』.
- Weber, Max (1956) *Wirtschaft und Gesellschaft: Grundriss der verstehenden Soziologie, vierte, neu herausgegebene Auflage, Kapital IX*, Tübingen: Mohr.= (1960) 世良晃志郎(訳)『支配の社会学1』創文社.
- 矢野眞和 (1991) 『試験の時代の終焉：選抜社会から育成社会へ』有信堂高文社.
- 依田有弘 (1976) 「日本の公的資格制度について」大月書店編集部(編)『現代の労働組合運動 第6集』大月書店、160-192.
- 全国検定振興機構 (2009) 「第1回検定試験に関する実態調査報告書」<http://www.zenken.or.jp/data/report/siryo-2010-12-03.pdf> 2016年6月18日DL.
- 全国検定振興機構 (2014) 「第5回検定試験に関する実態調査報告書」<http://www.zenken.or.jp/data/report/report-2014-01.pdf> 2016年6月18日DL.

受稿2016年6月27日／掲載決定2016年10月31日